

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

9期—5号



2014.3.10

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this volume in brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

鈴木博之先生を偲ぶ／三宅理一 03

In memory of Professor Hiroyuki Suzuki／Riichi MIYAKE

2013年次第4回拡大理事会報告(12/7)／山田幸正 05

The Executive Board Meeting, 7 December 2013／Yukimasa YAMADA

日本イコモス国内委員会2013年次総会記録(12/7)／山田幸正 09

2013 General Assembly of Japan ICOMOS NC, 7 December 2013／Yukimasa YAMADA

日本イコモス研究会(12/7):東京駅丸の内駅舎保存・復原プロジェクト報告／田原幸夫 22

The Japan ICOMOS Seminar (12/7): Project Report of Conservation & Restoration Work of Tokyo Station Marunouchi Building／Yukio TAHARA

「日本イコモス賞」の創設／西村幸夫 26

The Establishment of Japan ICOMOS Awards／Yukio NISHIMURA

奈良・若草山でのモノレール計画 The Monorail Installation Project in Wakakusayama, Nara

エーツ、若草山にモノレール!!／上野邦一 27

A Monorail in Wakakusayama!!／Kunikazu UENO

声明 若草山でのモノレール計画を強く懸念する 28

The Japan ICOMOS Statement Concerning the Monorail Installation Project in Wakakusayama

20世紀遺産に関する国際学術委員会 ISC20C in Chandigarh, India

2013年次委員会報告／山名善之 29

Report on the Annual Meeting／Yoshiyuki YAMANA

世界遺産と20世紀遺産シンポジウム・ワークショップ出席報告／稲葉信子 30

Report on the Symposium & Workshop／Nobuko INABA

世界遺産バーミヤンの石仏に付された足／前田耕作 31

The Reconstruction of the Feet of the Stone Buddha in the World Heritage Site of Bamiyan／Kosaku MAEDA

ミクロネシア連邦等太平洋地域諸島の水中文化遺産保護の課題／益田兼房 32

The issues of safeguarding underwater cultural heritage in Micronesian islands／Kanefusa MASUDA

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の推薦書が提出されました／事務局 33

The Nomination Dossier of the "Sites of Japan's Meiji Industrial Revolution: Kyushu-Yamaguchi and Related Areas" has been submitted／Japan ICOMOS NC Secretariat

事務局日誌 Diary 34

はじめに

西村幸夫



前野まさる 画

日本イコモスは去る1月10日に「若草山でのモノレール計画を強く懸念する」という声明を発表しました。

近年入山者減少に悩む若草山の活性化のために、とりわけ高齢者のバリアフリー対策の一環として、奈良県はモノレールの導入を具体的に検討しており、すでに環境影響評価を実施中であることが昨年10月に明らかになり、にわかに問題として浮上してきたものです。

奈良公園は1880年に開設された長い歴史を誇る公園で、都市公園であると同時に、奈良公園という名称で国の名勝にも指定されています。風致地区でもあり、また何よりも世界遺産の構成資産の一つです。配慮に欠いた性急な開発が行われないうことを切に祈るばかりです。

Contents of this volume in brief Japan ICOMOS Information 9-5

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Containing the full report of the Japan ICOMOS General Assembly held in Tokyo in early December, the first number of this Information for 2014 gives us a comprehensive overview of the activities of Japan ICOMOS in the year 2013. Quite an active year has passed indeed; however we are to expect another with even more commitments, as ICOMOS plans to hold its General Assembly this year, coinciding with the 20th anniversary of the Nara Document and the 50th anniversary of the Venice Charter.

All of us were caught in great shock by the news of the sudden loss of Professor Hiroyuki Suzuki. His decades-long engagement in the architectural debate extended well beyond the duality of the architect's role in between creation and architectural history, and provided us with profound insights about both Europe and Japan. His ability to mediate between research, professional, administrative fields and the general public will be very sorely missed, and not only in this special year. This number of the Information also features reports about 20th century architecture and the conservation of Tokyo Station, two causes for which Professor Suzuki's contribution have been instrumental.

The reports about the 20th century architecture ISC meeting, its symposium and workshop highlighted several themes where members' proactive participation is anticipated. The MAP20 Program is one but several projects that promise interesting outcomes, especially as issues raised regarding the conservation of 20th century architecture in Asian countries emphasized the

need for analysis on the impacts of modernization and interpretation of Western cultural influences in different countries' contexts.

Increased debate and participation amongst Japanese heritage community is also keenly expected for the rising field of underwater cultural heritage, for instance in Micronesia.

This number also contains two reports about recent causes of concern in relation to World Heritage sites. The project for building a monorail to climb the Wakakusayama in Nara, as proposed by the Governor of the prefecture, could not but raise widespread doubt. Plans to build in an area that is not only protected under the national laws, but is also within the World Heritage buffer zone has prompted us to issue a letter of concern.

Another case that calls for increased attention, is the "reconstruction" of the foot of the Buddha in Bamiyan, Afghanistan. Actual works are reported to have been carried out even though consensus had not been reached amongst academics, international committees and teams on the site.

To sum up the first issue of 2014 with positive notes, the establishment of the Japan ICOMOS Awards and the report on the works of Tokyo Station come last but not least. The Seminar held after the General Assembly in December guided us through half a decade of works at the Station. The project was probably one of the most challenging in the recent history of architectural conservation in Japan; and yet, the manifold challenge of conserving the historic values of a building used to its full in contemporary society and economy while ensuring the security of the public, was masterfully completed with great expertise. Bravo to the team and the conservation architect!



鈴木博之先生を偲ぶ

三宅理一

鈴木先生は東京大学の建築史研究室の先輩であり、初めて知ることになったのが大学院に入った1972年のことであるから、かれこれ40年以上にわたってお付き合いさせていただいたことになる。当時の建築史研究室は、大きく日本建築史と西洋建築史の系統に分かれ、鈴木先生が属した後者の系統では、長尾重武、陣内秀信、杉本俊多、日高健一郎など才気活発な顔ぶれが夜な夜な集まっては大学論から建築論など議論に花を咲かせている頃であった。そんな時にまだ博士課程の院生であった鈴木先生が毎日新聞に応募した懸賞論文「都市の未来と都市の中の『過去』」が受賞し、広く関係者の眼にとまるようになったことを今でもよく覚えている。帝国ホテルの取り壊しに示されるように、その当時の経済の名のもとに過去のすぐれた建築が次から次へと消えていく状況に対して警鐘を鳴らしたものであり、イギリスの例を引きながら建築保存の具体的な策を示しながら、過去の遺産の価値を訴えた。今から考えると、この時に披露された考え方が鈴木先生の中でじわじわと発酵し、具体的な技術をともなまってさまざまな近代建築の評価と保存に昇華していったのではないだろうか。東京駅や首相官邸の保存に論陣を張った鈴木先生の姿を見るにつけ、その原点ともいえる大学院時代の問題意識の深さと確実さを改めて考えさせられた。

鈴木先生の姿勢は、建築史の世界ではむしろ一般的ともいえる職人やエンジニアを介した技術の伝承といった見方とは一線を画し、建築家という個性を介して連なる知識人の営みに重きを置いていた。遠景にヴィクトリア朝の建築家たちの葛藤を原風景として見やりながら、明治以来の日本の文人の立ち位置に強い関心と問題意識を抱いていた。明治という土壌の中で夏目漱石や森鷗外という欧州留学組の果たした役割を自身の先駆と位置付けていたようでもあり、また昭和の「戦後」を生きた小林秀雄や江藤淳のどこか排他的な文明批評を自身との距離を測り



ながら論ずる姿勢は、日本の論壇にあまり興味のなかった私には大変新鮮に映ったものである。前川國男や丹下健三といった正統的で、悪く言えば面白味のない近代建築家の系譜よりも、磯崎新、安藤忠雄、石山修武といった諧謔的で破壊的な力を有する建築家に惹かれていったのも頷ける。

批評家としての鈴木先生の言説には力があつた。近代建築の保存を広く説得するにあたって、「七つの力」や「地霊」といったイギリス経由の古典用語を探し出し、日本の風土に移し替えて現代用語として定着させたのも大きな功績であろう。特にサントリー学芸賞を受賞した『東京の＜地霊＞』（1990）では、ヴェルギリウス起源の地霊（ゲニウス・ロキ）なる用語に着目してそれが多くの人々の間で共有されるようになり、遷いやすさを売りとしてきた日本の街並みに対して確固とした価値観を与えることになったことは大きな意味がある。江戸＝東京という地盤の上で繰り上げられたさまざまな出来事、説話、そして人々の欲望や創造力がそのまま深く土地に染みついていくという認識こそが重要であり、そのようにかたちづくられた固有の文化が軽々しい経済活動をはるかに凌ぐ意味をもつ。土地を愛でそこに心を寄せる鈴木先生の姿勢に理屈を越えた執念のようなものを感じたものである。

こうした強い主張を持たれた鈴木先生は文化庁や文化財審議会などで遺産保護に関するさまざまな公職に就き、特に国際的な近代建築保存組織「ドコモモ・ジャパン」代表、「明治村」館長を務め、また昨年オープンした国立近現代建築資料館の創設に尽力したことは記憶に新しい。東京大学、文化庁といっ

た肩書から鈴木先生は「官」寄りの建築史家のように思われることもあるが、実際は大変気さくで、地方を積極的に回り、まさに「民」サイドの研究者であった。何よりも人々が創り出してきた大小さまざまな事物の由来を探るのが得意で、市井の遺産の保護にことさら力を入れていた点はもっと評価してもよいだろう。

現在、私は鈴木先生がこよなく愛された中島みゆきの母校でもある札幌の藤女子大学に籍を置いている。鈴木先生の進まれた道筋は、我が国が戦後の高度成長モードから成熟社会へと移り変わるめまぐるしい変革期にあり、「瞬きひとつのあいだの一生」(中島みゆき)を今終えられた。先生の残された課題は山とあるが、後継者たちが間違いなくそれを引き継ぎ、次の道筋を付けていくと確信する。惜しい先輩を失ったものである。合掌。

(藤女子大学副学長)



前野まさる 画

2013 年次 第 4 回 拡大理事会報告



2013 年次第 4 回拡大理事会が去る 2013 年 12 月 7 日（土）午前 10 時から 12 時半まで、東京大学弥生講堂アネックス講義室（東京・本郷）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、荻谷勇雅、事務局長：矢野和之、理事：稲葉信子、岸本雅敏、杉尾邦江、友田正彦、内藤秋枝ユミイザベル、益田兼房、宗田好史、山田幸正、渡邊保弘、監事：崎谷康文、杉尾伸太郎、小委員会主査：伊東 孝、赤坂 信、ISC 委員：荒木伸介、石崎武志、小野 昭、オブザーバー：岩淵聡文、上野邦一、事務局：館崎麻衣子、水本朋菜の 24 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 9 期 4 号の刊行について
12 月 5 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 28 ページ）の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 8 名の入会が承認された。

個人会員 8 名

氏 名	所 属	専門分野・学位	推薦者
内海 佐和子 (うつみ さわこ)	昭和女子大学 国際文化研究所、市計画、生活科学／博士 非常勤講師	建築計画、住居学、都市計画、生活科学／博士 (学術)	上北恭史・花里利一
小野 芳郎 (おの よしろう)	京都工芸繊維大学建築学部門、教授	都市史、環境史、水環境 ／博士 (工学)	田原幸夫・益田兼房

後藤 治 (ごとう おさむ)	工学院大学建築学部、教授	建築学／博士 (工学)	西村幸夫・矢野和之
小林 広英 (こばやし ひろひで)	京都大学大学院地球環境学堂、准教授	地域建築学／博士 (地球環境学)	山田幸正・大野 敏
武末 純一 (たけすえ じゅんいち)	福岡大学人文学部、教授	考古学／文学修士	小野 昭・岸本雅敏
野村 和宣 (のむら かずのり)	株式会社三菱地所設計建築設計四部、部長	建築設計・保存再生・歴史的集落・町並み研究／工学修士	赤澤 泰・矢野和之
溝口 孝司 (みぞぐち こうじ)	九州大学大学院比較社会文化研究院、教授	考古学 (社会考古学)／博士	小野 昭・岸本雅敏
山川 史子 (やまかわ ふみこ)	石川県埋蔵文化財センター、主幹	考古学／修士	小野 昭・岸本雅敏

2) 退会者

以下の個人会員 4 名の退会が承認された。

個人会員 4 名

氏 名	専門分野	退会理由
小林 正美	人間環境設計論、都市設計学、文化財防災	一身上の都合
田川 肇	日本考古学 (旧石器・弥生)	一身上の都合
中井 泉	分析化学	一身上の都合
横山 浩明	建築震動学	一身上の都合

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人 387 + 8 - 4 = 391 名

維持会員 12 - 1 = 11 団体／団体会員 3 団体／

学生会員 1 名

2. 第 15 小委員会 (水中文化遺産) 設置の提案

前回拡大理事会 (9 月 8 日開催) において小委員会を設置する方向であったが、ICUCH の荒木伸介委員およびオブザーバーの岩淵聡文氏より、改めて設立趣意書「水中文化遺産保護条約に関する諸問題の研究小委員会設置について」にもとづき説明され、審議の結果、設置が承認された。

3. 第 14 小委員会 (20 世紀建築) の主査の交代

標記小委員会の荻谷主査より、これまで京都会館の改修保存問題を中心に活動してきたが、今後は本来の 20 世紀建築に関して活動していきたいので、

ISC20C の山名委員に主査を交代したい旨の提案があり、これを了承した。

なお、京都会館改修問題については、すでに取り壊し工事が始まったが、京都市内の弁護士らが建築審査会に審査請求している状況である。一方、京都市では、日本イコモス国内委員会委員長名ならびに本小委員会主査名で京都市長に送付した意見書（2013年6月15日付け／インフォメーション誌9期3号p.7-8参照）を受けて、京都市内の20世紀建築遺産リストの作成を準備中である旨、荻谷主査より報告があった。

4. 日本イコモス賞の設置について

文化遺産の保存活用に貢献し優れた業績をあげた会員等を表彰する「日本イコモス賞」を設置する方向で、その準備会を設けて協議してきた。2013年10月11日および11月11日に当該準備会を開催し、そこで日本イコモス賞の概要について協議し、「日本イコモス賞規則（案）」を策定するとともに、初代選考委員会委員について下記の通り、候補者を選出した。

委員長：小野 昭（考古学）

委員：尼崎博正（造園）、荻谷勇雅（建築史）、
前田耕作（美術史）、宗田好史（都市計画）

また、第一回日本イコモス賞授賞式は、2014年12月開催の総会で行う予定である。以上を本日午後の日本イコモス国内委員会総会に上程し、承認を求めたい旨の提案が西村委員長よりなされた。これにかかわる経費については、足立富士夫基金および日本コントラクトブリッジ連盟からの寄付金を充てること、規則の一部の文言を訂正することなどが協議され、総会に提案することを理事会として了承した。

協議事項

1. イコモス総会役員選挙について

2014年11月にイタリア・フィレンツェで開催予定の第18回本部総会において、本部役員選挙が行われる。日本イコモス国内委員会として、現本部執行委員の河野俊行氏を副会長候補とすることを、本日の総会で報告したいとの西村委員長の提案を了承した。

2. 奈良ドキュメント20周年関連について

2014年はオーセンティシティに関する奈良ドキュメント採択20周年にあたる。そこで日本イコモス国内委員会としてその記念事業の準備を円滑に進めること、また日本として結束して事業を進めるため関係機関との連携を高めることなどについて、特別委員会を設置して、協議していきたいとの西村委員長からの提案があった。

また、2012年の世界遺産条約40周年記念事業の一環として開催された姫路会議で集った専門家らは、2013年8月31日と9月1日に再度、福岡で専門家会議をもったが（インフォメーション誌9期3号p.12参照）、さらに2014年2月にも文化庁と九州大学が共催する国際専門家会合が予定されており、2014年10月開催予定の奈良ドキュメント採択20周年記念国際会議に向けて準備が進められている。奈良ドキュメントの影響を受けた文化財保存・活用の事例や、この20年間に生じた新たな課題に対する提言を国内外から募集するためのオンラインサーベイを実施しているため、日本イコモス国内委員会を介して、日本国内の専門家や実務家に向けて広報してほしいとの依頼が、河野委員よりあったことが報告された。これに関連する情報を交換するとともに、上記の依頼を受諾することとした。なお、奈良ドキュメント採択20周年オンラインサーベイは以下のURLにおいて2014年1月半ばまでの予定で実施される。



【URL】 https://kyushulaw.qualtrics.com/SE/?SID=SV_2ujv2VoycMOWfn7

3. 大成建設自然・歴史環境基金からの補助金について

「ブータン伝統的集落景観保存計画支援」というテーマで、平成 25～26 年度事業として大成建設自然・歴史環境基金より、50 万円の助成金を受けることとなった。ブータン王国の文化遺産の保存についてはすでに九州大学・河野俊行教授をはじめとして、日本イコモスのメンバーが相当数関わっておられるが、今回の集落景観保存計画に関する支援によって、これらがさらに前進することを期待している。以上の通り、益田理事より報告があった。

4. 新規事業（収益事業）計画について

日本イコモス国内委員会の円滑な運営、世界遺産の研究など、今後適切な役割を果たすためには財源確保、会員はじめ関係者、一般社会へのサービスの充実化がさらに重要と考える。そこで事業担当の杉尾（邦）理事および宗田理事より、日本イコモス国内委員会に寄与する収益事業の企画について、文書にて提案された。

5. イコモス研究振興基金の運用について

イコモス研究振興基金を運用していた MHAM 豪ドル証券ファンドを解約した。続いて、為替リスクの少ない円貨建て債権（みずほハイブリッド証券ファンド）に変更したい旨、矢野事務局長から説明と提案がなされた。これを承認した。

6. 2014 年の日本イコモス国内委員会のスケジュールについて

2014 年度の拡大理事会の開催日程について協議し、以下の通りとした。

第 1 回拡大理事会 3 月 15 日（土）東京

第 2 回拡大理事会 6 月 14 日（土）

第 3 回拡大理事会 9 月 20 日（土）

第 4 回拡大理事会・総会 12 月 13 日（土）東京

なお、いずれも開催時刻は 13:30～15:30 を予定し、理事会の終了後、可能であれば研究会を開催する。12 月の理事会は年次総会と同時開催とする。6 月または 9 月の理事会は、可能な限り東京以外で開催することと、現時点までに宗田理事から沖縄・浦添市からの打診があったことが報告された。

7. 「奈良・若草山にモノレール計画」問題に関して

上野邦一氏（オブザーバー参加）より、若草山の南麓に 500 m のモノレールを建設しようとする奈良県の計画について、その概要と経緯などの説明があった。建設予定地は世界遺産のバッファゾーンとして設定された地区内にあり、コアゾーンである春日原始林に接している（あるいは工事によっては原始林に入りこむ可能性がある）。イコモスとして重大な懸念を至急示す必要があるとの認識で、「若草山でのモノレール計画の中止を求めるアピール（案）」の文案を検討し、事実関係の確認を含めて、西村委員長名にて強く抗議することとなった。

報告事項

1. 2013 年度イコモス諮問会議について

2013 年度のイコモス諮問会議が 10 月 7 日から 9 日にかけて、中米コスタリカの首都サンホセで開催された。詳細はインフォメーション誌 9 期 4 号で報告した（p.11-12 参照）。以上の通り、岡田副委員長より報告があった。

2. 富岡製糸場と絹産業遺産群へのイコモス 現地視察報告

2013年9月24日～26日の日程で、富岡製糸場と絹産業遺産群においてイコモス本部による現地視察が行われた。詳細はインフォメーション誌9期4号で報告した（p.11-12参照）。以上の通り、岡田副委員長より報告があった。

3. 2013年度会計報告ならびに2014年度予算案

日本イコモス国内委員会 2013年次会計報告（2012

年12月1日～2013年11月30日）が矢野事務局長よりなされた。また、その会計監査報告が杉尾伸太郎監事よりなされた。また、2014年次予算案が矢野事務局長より示された。審議の結果、いずれも承認された。

4. 総会議案書の点検・確認等

別冊の総会議案書を各自点検・確認した。なお、今年次総会の議長は、岡田副委員長にお願いする旨、矢野事務局長より提案があり、これを承認した。

（記録：山田幸正）



前野まさる 画

日本イコモス国内委員会 2013 年次総会記録



日本イコモス国内委員会 2013 年次総会が去る 2013 年 12 月 7 日（土）午後 1 時から 3 時まで、東京大学弥生講堂アネックス セイホクホール（東京・本郷）で開催された。当日の出席者 51 名と委任状提出者 174 名、あわせて 225 名で、定足数（会員の過半数）を満たした。議長は、事務局提案通り、岡田保良氏が選出され、議事進行にあたった。

討議された報告事項、審議事項、協議事項は以下の通りである。

報告事項

1. 2013 年次 一般報告

1) イコモス本部執行委員会・諮問委員会報告

岡田保良

諮問会議は 10 月にコスタリカ・サンホセで開催された。出席報告はインフォメーション誌 9 期 4 号に掲載している。

2) 2013 年度日本イコモス国内委員会理事会

矢野和之

- 3 月 16 日 第 1 回拡大理事会（東京）
- 6 月 15 日 第 2 回拡大理事会（東京）
- 9 月 8 日 第 3 回拡大理事会（福岡県福岡市）
- 12 月 7 日 第 4 回拡大理事会（東京）

それぞれの議事内容についてはインフォメーション誌 9 期 2 号～9 期 5 号に掲載した。

3) 主催・共催・後援事業

矢野和之

2013 年次において日本イコモス国内委員会が主催、共催、後援した事業は右記の通りである。

①主催事業・イベント

3 月 16 日	日本イコモス研究会「産業遺産をめぐる最近の動向」
6 月 15 日	日本イコモス研究会「日本の建造物保存におけるオーセンティシティ概念検討上の課題」
9 月 24 日	日本イコモス研究会「クリスティーナ・キャメロン氏出版記念研究会」

②後援事業

6 月 21 日	＜日仏における考古学と埋蔵文化財＞連続講演会「日仏における考古学の言葉と物」（主催：日仏会館フランス事務所）
7 月 22 日	「ブルーシールド研究会」（主催：独立行政法人国立文化財機構本部）
9 月 21 日	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生 第 8 回 近代和風建築の保存と再生」（主催：武庫川女子大学）
10 月 6 日	教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム 2013「近世日本の教育遺産」（主催：教育遺産世界遺産登録推進協議会国際シンポジウム実行委員会、足利市、足利市教育委員会、財団法人自治総合センター）
10 月 26 日	「第 3 回百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進国際シンポジウム～古墳のある街のまちづくり～」（主催：百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議）
10 月 26 日	文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「世界遺産の未来—文化遺産の保護と日本の国際協力」（主催：文化遺産国際協力コンソーシアム、文化庁）
10 月 26 日	＜日仏における考古学と埋蔵文化財＞連続講演会「戦後の日本とフランスにおける埋蔵文化財保護行政」（主催：日仏会館フランス事務所）
11 月 10 日	世界遺産国際シンポジウム「佐渡金銀山遺跡の世界遺産登録を目指して」（主催：文化庁、新潟県教育委員会、佐渡市）
10 月 12 日～ 10 月 13 日	「『宗像・沖ノ島と関連遺産群』国際学術研究集会」（主催：『宗像・沖ノ島と関連遺産群』世界遺産推進会議）
11 月 12 日～ 11 月 17 日	「ベトナム世界遺産スタディツアー」（主催：特定非営利活動法人文化財保存支援機構）
12 月 17 日～ 12 月 19 日	国際会議「木造建造物の保存理念を再考する—修理手法と保存の理念—」（主催：文化庁、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所・奈良文化財研究所、ユネスコ・アジア太平洋地域世界遺産研修研究所上海センター）

1月26日～ 2月17日	「絹の物語未来へ シルクカントリー in 藤岡～ 世界遺産が拓く藤岡の輝く未来」(主催:群馬県、 藤岡市、群馬県歴史文化遺産発掘・活用・発信 実行委員会、シルクカントリー群馬プロジェクト 実行委員会、フィールドミュージアム「21世 紀のシルクカントリー群馬」推進委員会、上毛 新聞社)
9月20日～ 9月22日	第36回全国町並みゼミ倉敷大会「つながる地域 文化の伝統と創造～備中の風土力の発信～」(主 催:特定非営利法人全国町並み保存連盟、第36 回全国町並みゼミ倉敷大会実行委員会)

4) 意見書、コメント等

- ・「京都会館再整備について」(京都市長宛、
2013.6.15、日本イコモスおよび日本イコモス第14
小委員会)
- ・“Answer to the request for a report on the
preservation of the vista of Mount Fuji from
Nippori Fujimizaka”(イコモスパリ本部宛、
2013.7.8、日本イコモス)
- ・“Japan ICOMOS comments for Tomioka Silk
Mill and Related Sites”(イコモスパリ本部宛、
2013.10.20、日本イコモス)

5) 新入会員および退会者の承認

矢野和之

2013年次の拡大理事会において承認された新規入
会者(個人会員、団体会員)、退会者は以下の通りで
ある。

◆新規入会者(2013年3月16日～2013年12月6日)

個人会員

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
第1回拡大理事会(2013年3月16日)承認(6名)			
今村 洋一	新潟大学工学部 建設学科、助教	都市計画・歴史的環境 保全/博士(工学)	岡崎篤行・ 西村幸夫
岡田 昌彰	近畿大学理工学 部社会環境工学 科、准教授	景観工学・土木史/博士 (工学)	伊東 孝・ 種田 明
興 恵理香	信州大学大学院 総合工学系研究 科博士課程	建築史/修士(経済 学)	土本俊和・ 渡邊保弘

田尾 誠敏	東海大学文学部、 非常勤講師	日本考古学・東南ヨ ロッパ考古学・博物館学	小野 昭・ 岸本雅敏
藤原 恵洋	九州大学大学院 芸術工学研究 院芸術工学専攻、 教授	日本近代建築史・都市 史・土木史・芸術文化環 境論/工学博士	稲葉信子・ 前野まさる
関根 理恵	東京藝術大学大 学院、非常勤講 師	博士(世界遺産学)	日高健一郎・ 矢野和之

第2回拡大理事会(2013年6月15日)承認(6名)

岩淵 聡文	東京海洋大学大 学院海洋科学技 術研究科、教授	社会人類学・海洋考古学 /哲学博士	益田兼房・ 矢野和之
岡田 康博	青森県教育庁文 化財保護課、参 事文化財保護課 長事務取扱	考古学・文化財保護	岸本雅敏・ 崎谷康文
高品 正行	文化財建造物保 存技術協会、参 与	文化財建造物保存技術	益田兼房・ 矢野和之
菱田 哲郎	京都府立大学 文学部歴史学科、 教授	考古学・文化遺産学	宗田好史・ 矢野和之
アレハンドロ・ マルティネス	東京大学大学院 工学系研究科建 築学専攻、博士 課程	建築学/修士(工学)	藤井恵介・ 益田兼房
山田 隆文	奈良県地域振 興部文化振興課、 主査	考古学(東アジア)/文 学修士	岡田保良・ 田辺征夫

第3回拡大理事会(2013年9月8日)承認(4名)

北原 久史	読売新聞東京本 社	経済協力・外交	矢野和之・ 秋枝ユミ
小堀 貴子	千葉大学大学院 園芸学研究科博 士課程在学中	史的空間の整備	赤坂 信・ 矢野和之
花岡 拓郎	北海道大学観光 学高等研究セン ター	文化財保護(建造物 群)・地域博物館論	西山徳明・ 八百板季徳
藤岡 麻理子	政策研究大学院 大学	文化遺産保護法制度、文 化遺産の危機管理	矢野和之・ 西村幸夫

第4回拡大理事会(2013年12月7日)承認(8名)

内海 佐和子	昭和女子大学 国際文化研究所、 非常勤講師	建築計画、住居学、都市 計画、生活科学	上北恭史・ 花里利一
小野 芳郎	京都工芸繊維大 学建築学部門 教授	都市史、環境史、水環境	田原幸夫・ 益田兼房
後藤 治	工学院大学建築 学部、教授	建築学、博士(工学)	西村幸夫・ 矢野和之
小林 広英	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授	地域建築学/博士(地 球環境学)	山田幸正・ 大野 敏



武末 純一	福岡大学文学部、教授	考古学/文学修士	小野 昭・岸本雅敏
野村 和宣	株式会社三菱地所設計 建築設計四部 部長	建築設計・保存再生歴史的集落・町並み研究/工学修士	赤澤 泰・矢野和之
溝口 孝司	九州大学大学院比較社会文化研究院 教授	考古学/博士	小野 昭・岸本雅敏
山川 史子	石川県埋蔵文化財センター、主幹	考古学	小野 昭・岸本雅敏

学生会員

氏 名	所属	推薦者
上月 克己	京都大学大学院文学研究科 考古学専修 (M2)	惣脇 宏

◆退会者

個人会員

氏 名	専門分野	事由
第1回拡大理事会 (2013年3月16日) 承認 (1名)		
川上 貢	日本建築史	ご逝去 (2012.3.20)
第2回拡大理事会 (2013年6月15日) 承認 (1名)		
岩出 まゆ	建築史	一身上の理由
第4回拡大理事会 (2012年12月7日) 承認 (4名)		
小林 正美	人間環境設計論、都市設計学、文化財防災	一身上の理由
田川 肇	日本考古学	一身上の理由
中井 泉	分析化学	一身上の理由
横山 浩明	建築震動学	一身上の理由

維持会員 1団体

組織名	代表者	退会理由
第4回拡大理事会 (2013年12月7日) 承認 (1団体)		
株式会社 都市環境研究所	小出 和郎	社の都合により

日本イコモス国内委員会 会員数(2013.12.7現在)

個人会員	391 名	団体会員	3 団体
維持会員	11 団体	学生会員	1 名

会員の動向

		個人 会員	団体 会員	維持 会員	名誉会員 (顧問含)
2012 年度	12 月末	378	3	12	4
2013 年度	12 月 1 日現在	387	3	12	4
	12 月 7 日予定	入会 8 退会 4	0 0	0 1	0 0
	12 月末 (予定)	391	3	11	4

6) 担当理事報告

◆会員 (ICOMOS パートナースhip): 益田兼房

・ ICOMOS パートナースhip

現在 ICOMOS カードが有効な施設: 姫路城、仁和寺、彦根城・彦根城博物館、薬師寺、国指定重要文化財 和田家 (岐阜県白川村)、毛越寺、厳島神社、国立西洋美術館、二条城、相倉民俗館 1 号館・相倉民俗館 2 号館・五箇山民俗館・五箇山塩硝の家 (富山県南砺市)、堺市博物館

現在、自治体内で手続きが進められている施設: 石見銀山、東京国立博物館、富岡製糸場、中尊寺、宗像大社

◆広報: 山田幸正・秋枝ユミイザベル・益田兼房・山名善之

これまでと同様、今年度もまた、事務局とともに広報活動の面で特に力を注いだのは、JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌の定期的な発行を通じて、会員全員に対して、理事会や事務局の活動状況をできるだけ速やかにお伝えすることであった。この1年間に9期1号(3月11日)、9期2号(6月10日)、9期3号(9月5日)、9期4号(12月5日)と、予定通り、計4回、理事会開催前に発行し、全会員に郵送した。また、その総ページ数もそれぞれで20ページを超えるボリュームとなった(1号40ページ、2号28ページ、3号20ページ、4号28ページ)。本誌の企画・編集に関しては、1月17日、4月18日、7月17日、10月24日の計4回、広報関係の企画検討会議を開催し、インフォメーション誌の企画などについて協議した。(参加者: 西村、矢野、岡田、益田、山名、内藤秋枝、山田、事務局など)

本誌においては理事会および総会の議事内容を報告することを第一義に、理事会開催にあわせて企画された研究会の報告、イコモス本部執行委員会などの報告、国際学術委員会や小委員会の活動報告、日本イコモス国内委員会の共催／協賛した国際会議・シンポジウム・研究会等の事業報告、日常の会務の記録などを中心に掲載した。ほかに、1号では台北でのTICCIH会議、青森県小牧野遺跡保存に関する条例、ハーグ条約政府間委員会など、2号ではブータンの文化遺産保存、世界考古学会議など、3号では鎌倉・富士山が審議された第37回世界遺産委員会、丹下健三生誕百周年記念シンポジウム、国立近現代建築資料館など、4号では奈良文書20周年にむけた会議、近代日本の教育遺産の会議、歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーションなど、国内外の文化遺産をめぐる多様な記事を掲載することができた。また、文化遺産にかかわる著書を紹介する「自著を語る」では計3冊をとりあげ、来日された諸外国の文化遺産関連の著名人や専門家の方々に対するインタビュー記事も計3名の方をご紹介することができた。今後も、ますます多様で興味深い記事をより多くお伝えできることを願っている。

◆事業：杉尾邦江・宗田好史

日本イコモス国内委員会の円滑な運営、世界遺産の研究など、今後適切な役割を果たすためには財源確保、会員はじめ関係者、一般社会へのサービスの充実化がさらに重要と考える。そこで日本イコモス国内委員会に寄与する収益事業の企画について、理事会に諮りながら検討を進めているところである。

◆法人化：崎谷康文

懸案となっている法人化について、事務局と検討を進めている。

◆小委員会：岡田保良

「水中文化遺産保護条約」に関する諸問題の研究のため、第15小委員会（水中文化遺産）を設置することとなった。第3回拡大理事会（9月8日開催）にお

いて審議し、また第4回拡大理事会（12月7日開催）で設置が承認された。

2. 2013 年次 ICOMOS 国際会議報告

矢野和之

2013 年次において、日本イコモス国内委員会会員が参加した ICOMOS 関連の国際会議と出席者は、事務局で把握しているもので、以下の通り。

3月7日	ICOMOS Theo Philo 年次会議（イタリア、フィレンツェ／赤坂信、清永洋平）
7月24～26日	ISCARSAH 年次委員会（ポルトガル、ギマランイス／花里利一）
9月17～20日	IIWC 年次総会（姫路／伊藤延男、稲葉信子、土本俊和、渡邊保弘）
10月3～7日	ISC20C 年次総会およびワークショップ・シンポジウム（インド、チャンディガール／稲葉信子、山名善之）
10月10～15日	ICOMOS 諮問委員会（コスタリカ、サンホセ／岡田保良）
10月16～20日	CIAC 年次総会および国際会議（ポルトガル、ヴィラ・ノヴァ・デ・セルベイラ／山田幸正、大野敏）
11月22～23日	中国イコモス主催シリアルノミネーションを考える国際会議（中国、広州／岡田保良）
12月12～13日	ISCS 年次総会（ドイツ、ベルリン／石崎武志）

3. 2013 年次各国際学術委員会 (ISC) 報告

◆Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH：花里利一、坂本功、岩崎好規、西澤英和) 花里利一

ISCARSAH2013 年次会議はポルトガル・ギマランイス市のミンホ大学で7月23日に開催され、岩崎氏と花里が出席した。会議参加者はケリー委員長ほか約15名であった。この会議では、NEWS LETTER や Web Site など、ISCARSAH の活動内容について、話し合った。年次会議は、例年2回開催していたが、本年は1回であった。これに対して、Sub-committee など、ワーキンググループ活動の提案もなされている。ISCARSAH では、各分野の専門家リスト“Expert Database”を作成する方針である。また、引き続き、



技術資料である“Toolbox”の公表に向けた作業が行われている。

◆Archaeological Heritage Management (ICAHM : 岸本雅敏、小野昭) 岸本雅敏

ICAHMのアジア地区担当副会長の任にある小野は、会員登録委員会(Board of Registration)の委員を併任している。ICAHMの委員長(オランダ・アメリカ)、事務局長(オーストラリア)を含むフランス・アメリカの委員を合わせ、計6名で19名分の登録審査を行ったが判定が未決の案件も若干ある。

◆Risk Preparedness (ICORP : 益田兼房、大窪健之、土岐憲三) 益田兼房

アロウズ会長のもとイコモスの中でのICORP(ロヒト・ジギヤス会長)の活動は、世界遺産条約やユネスコ・ハーグ条約等との関連で着実に連携が拡大しており、また世界中の50カ国近い国内委員会からの参加により、地球規模での災害情報の集積が可能となりつつある。2013年度総会は、22カ国から140名が参加して、ネパールの世界遺産都市カトマンズで11月25日から29日まで開催された。日本からは、ICORP会員として益田と大窪健之(立命館大学)の2名の他、稲葉信子(筑波大学)、高品正行(文建協)、アレハンドロ・マルチネス(東京大学大学院)の計5名が参加した。総会は“Re-visiting Kathmandu”と題し、Authenticity, Management, Community, Disaster Risk Managementの4部会に分かれ、研究発表・世界遺産見学・討論を行った。最終日には27項目からなる“The Kathmandu Statement 2013: Revisiting the debate on safeguarding living urban heritage”が採択された。年末には、3年満期の執行部人事選挙が行われる予定。

◆ISC TheoPhilos (内藤秋枝ユミイザベル、西村幸夫、赤坂信) 内藤秋枝ユミイザベル

2013年の年次会合は2013年3月7~10日、イタリアのフィレンツェで開催された。HULに対する近年のディスカッションを進めるラウンドテーブルと

して、テーマは“The HUL Challenge. Re-assessing the Values of the Past in the Light of Contemporary Trends”に設定された。日本からは2名(赤坂信氏、清永洋平氏)が参加した。

事例報告などの発表内容については、ISCが事務局を置くRomualdo Del Bianco財団によって後日出版される予定とのことであるが、ディスカッションの報告については、2013年6月発行のインフォメーション誌9-2号に掲載されている清永氏の報告を参照されたい。

◆ISC Stone (石崎武志、西浦忠輝) 石崎武志

ISCS執行部の構成は、2012年の選挙で、ステファン・シモン委員長(米国)、石崎武志副委員長(日本)、ジャン・マーク・バレー事務局長(フランス)、アンドリュウ・マクミラン事務局長(英国)の4名となっており、ほぼ1年が経過した。2013年の活動としては、石材劣化パターン図版用語集(ILLUSTRATED GLOSSARY ON STONE DETERIORATION PATTERNS)に関しては、既に、英語、フランス語、ドイツ語、チェコ語、日本語、韓国語、スペイン語、中国語、グルジア語版は完成し、現在、ペルシャ語、アラビア語、ヘブライ語版の作成を進めている。また、2014年5月20~23日の日程で、韓国公州大学で、ICOMOS ISCSが主催し、ISCEAH、ISCARSAHの協力のもと国際シンポジウム“International Conference on Conservation of Stone and Earthen Architectural Heritage”が開催される予定である。日本からは、石崎が運営委員として参加し、韓国公州大学のSuh Mancheol総長、Chan Hee Lee教授らと、本シンポジウムの準備を行った。現在の所、日本からの応募13件を含めて、全体で、口頭発表60件、ポスター発表20件の応募が来ている。2013年度のISCS総会は、12月12、13日の日程で、ドイツのベルリンで開催予定であり、日本からは、石崎が参加予定である。また、現在ISCSホームページの改訂作業を行っている。

◆ IIWC (渡邊保弘、土本俊和)

渡邊保弘

第19回年次会議を姫路市に於いて9月17日～20日に開催した。この会議は1999年のメキシコ ICOMOS 総会において採択された「歴史的木造建造物保存のための原則(1999)」の改訂作業を目的として開かれたもので、会議中に全文に対する改訂に至る満足すべき成果を得ることが出来た。またこの会議に向けて各国の歴史的木造建造物の保存・修理の現状を報告するカントリーレポートの調査書の書式を初めて作成し、会議に臨む各国の代表に書式に則った報告を依頼した。このカントリーレポートは ICOMOS 本部ドキュメントセンターの世界文化遺産選定の際の各国の歴史的木造建造物のデータベースとして役立つ事を将来的に目指すものである。姫路会議の詳細は INFORMATION 誌9期4号を参照頂きたい。



写真1 IIWC 姫路会議 (会議風景)



写真2 IIWC 姫路会議 (「打割り製材法」の実演)

◆ CIAV (山田幸正、大野敏)

山田幸正

2013年次会議が、ポルトガル北部の歴史的都市ヴィアナ・ド・カステイロ Viana do Castelo において2013年10月19日午前開催された。本会議は ICOMOS-ISCEAH (土建造物の委員会) との共催で、2013年10月16日から20日までヴィラ・ノヴァ・デ・セルベyra Vila Nova de Cerveira で開催された国際会議にあわせて設定されたものである。当該国際会議および CIAV 年次会議に関する詳しい報告は、インフォメーション誌9期4号16頁～19頁に掲載したので、参照いただきたい。ここでは CIAV 年次会議での主たる報告・審議事項を列挙することに留めたい。

<参加者>

アジアからの参加者5名(中国・上海から1名、タイから2名)を含め、計32名。日本から大野敏と山田幸正の2名が参加した。なお、ICOMOS-ISCEAH の委員がオブザーバーとして同席した。

<主な議題>

- 1) Associate member制度を導入して、若手を積極的に登用していく方針を確認。
- 2) Vernacular Architectureに関する定義については継続して議論。
- 3) CIAV Award 2013として、タイの委員が顕彰。
- 4) CIAV Bookの刊行にむけて編集作業中。
- 5) 次回会議等の予定：2014年11月13日、イタリア・フィレンツェ

◆ Cultural Landscapes (IFLA：杉尾伸太郎、石川幹子、大野渉、本中眞)

杉尾伸太郎

2013年次会議は、オーストラリア・キャンベラで10月29日と30日に開催され、杉尾伸太郎と大野渉が参加した。詳細はインフォメーション誌9期4号に掲載した。

◆ Cultural Routes (CIIC：杉尾邦江、大野渉)

杉尾邦江

2013年次会議は、9月4日から10日にメキシコのチワワで開催されたが、事務局からの連絡の遅れなどから日本からは出席できなかった。11月1日から



2日にオーストラリア・キャンベラでアジア・オセアニア地区会合が開催され、杉尾邦江と大野渉が出席した。詳細はインフォメーション誌9期4号に掲載した。

4. 2013 年次各小委員会報告

◆第6小委員会：鞆の浦 主査：益田兼房

湯崎広島県知事が鞆の浦の保存に向けて埋立架橋をやめる方向を2012年6月に示したが、これに福山市長が対立した膠着状況が続いている。地域住民が起こした埋立架橋差し止め行政訴訟も、一審広島地裁では勝訴したが、前広島県知事が控訴した広島高裁での審議も、広島県側が住民の中での合意形成の未熟を理由として、取り下げを行っていないため、結審せず宙に浮いた状態が続いている。日本イコモスとしては、国際イコモス総会で保存に向けての国際アピールを3回出した経過からも、この問題を注意深く見守っている状況が続いている。

◆第12小委員会：技術遺産 主査：伊東 孝

技術遺産にかかわる用語については、学会や行政ごとに異なっているとの理解から、用語の整理を行っている。9月と11月に研究会を開催し、スペインの事例などを議論した。2014年は2月に富山県の砂防遺産について検討する予定である。

◆第13小委員会：眺望遺産及び setting 主査：赤坂 信

JAPAN ICOMOS/INFORMATION 9期3号(p.12)で、すでに報告したが、2011年12月のICOMOS総会(パリ)で採択された「富士見坂からの眺望保全」の決議文がその半年後に送付されたが、送付先に対して日本イコモスとして決議文に対する回答書を求めた。その結果、眺望線上にある関係5区(荒川、文京、台東、豊島、新宿)から区長名の回答を得た(承諾を得て日本イコモスのHPに掲載)。ただし東京都と住友不動産からは無回答という結果となった。この結果を西村委員長の書簡と赤坂の簡単な報告を添えてパリへ送付した。これに対

しICOMOSのアロウズ会長から返答があり、関係の人々にも回覧しているという。荒川区はこれを機に眺望保全のための「日暮里富士見坂」というパンフレットを区長名で発行した。これが完成したのが、富士山の世界遺産の登録が決定した日と文京区不忍通りのマンション建設で富士山への眺望線(vista)が完全にふさがれた日とはほぼ重なった。何という皮肉だろう。せめてこれまでの活動が、事態の後戻りをさせないことに役立ってほしいと切に願う。

5. その他

1) 第15小委員会：水中文化遺産の設置

主査：荒木伸介

第3回(9月8日開催)および第4回(12月7日開催)の拡大理事会において、標記の小委員会を設置することが承認された。小委員会設立趣意書「水中文化遺産保護条約に関する諸問題の研究小委員会設置について」はp.16の通りである。

2) 日本イコモス賞の設置について

文化遺産の保存活用に貢献し優れた業績をあげた会員等を表彰する「日本イコモス賞」を設置する方向で、その準備会を設けて協議してきた。2013年10月11日および11月11日に当該準備会を開催し、そこで日本イコモス賞の概要について協議し、「日本イコモス賞規則(案)」を策定するとともに、初代選考委員会委員について下記の通り、候補者を選出し、第4回拡大理事会にて承認された。

委員長：小野 昭(考古学)

委員：尼崎博正(造園)、荻谷勇雅(建築史)、前田耕作(美術史)、宗田好史(都市計画)

また、第一回日本イコモス賞授賞式は、2014年12月開催の総会で行う予定である。これにかかわる経費については、足立富士夫基金および日本コントラクトブリッジ連盟からの寄付金を充てることとする。

「水中文化遺産保護条約」に関する諸問題の研究小委員会設立について

荒木伸介・池田榮史・岩淵聡文

ユネスコは、水中文化遺産の保護に関する条約（Convention on the Protection of the Underwater Cultural Heritage）を 2001 年に採択し、2009 年には 20 カ国以上からの批准を得て発効した。2013 年現在、日本は未批准であるが、44 カ国が批准。特に 2 月には国連常任理事国としては初めてフランスが批准し、今後に加速度的批准国増加が予想される。

日本周辺のアジア諸国では、この条約批准を見越した環境整備が着々と進められており、国立の水中考古学系博物館、研究所などが国家主導のもと創設されつつある。その背景として、水中文化遺産の問題が、国家による海洋開発、領土・領海問題と深くかかわりを持つと言う認識の共有にあるからである。

我が国の国土面積は 38 万平方キロ(世界第 60 位)に過ぎないが、海岸線の長さは米国、中国を抜いて 3 万 5 千キロを超え、領海は 43 万平方キロ、接続水域に排他的経済水域を加えれば 450 万平方キロに達するほどある(世界第 6 位)。この広大な水域を睨んだより早急な戦略的対策が求められる。

ユネスコの文化遺産関連の国際条約に関し、対外的受け皿を務めてきたのは日本イコモス国内委員会である。日本が世界遺産条約を批准する前に、日本イコモス国内委員会内にこの問題を研究協議する小委員会が設置されていた。水中文化遺産保護条約をめぐる国際的環境、特にアジア周辺の環境が風雲急を告げる中、水中文化遺産保護条約に関連する研究協議の場となる小委員会を設置することは、日本イコモスが本条約に関する責務を果たす第一歩となる。当面の具体的目標として、当条約の批准促進、国際的関連施設の国内誘致などを見据え、水中文化遺産の定義・範囲、領海・接続水域・排他的経済水域・大陸棚・公海における調査、研究の対応の在り方、さらには、今後大きな問題となるであろう第二次大戦遺産の他国領海内での調査・研究・保存・活用に対する協力の在り方などを研究協議していきたい。

また、本年 3 月に文化庁は「水中遺跡調査検討委員会」を立ち上げ、ようやく国も動き出した。当然のことながら、我が国の文化財保護法の及ぶ範囲の水中遺跡を対象とするもので、ユネスコの条約との関連性については現段階では協議の対象外である。しかしながら、ともに水中遺跡を対象とする組織であり、緊密な連携を図りながら進化させていきたい。すでに小委員会設立準備の会合にも文化庁の担当専門官、主任調査官の参加も得ているし、両委員会の委員を務める者もいる。

ICOMOS には「International Council on Underwater Cultural Heritage」(ICUCH)という組織が存在し、荒木はこの組織のメンバーとして参加してきたが、健康上の理由からここ数年欠席している。小委員会設立後は、長年にわたって培われてきた人脈を生かし、池田(琉球大学教授)は東南アジアを中心とし、岩淵(東京海洋大学教授)は欧米を中心とするなど、ICUCH メンバーとしても得意分野を生かした活動を展開し、国際的連携の中で、我が国水中文化遺産に関する調査研究の向上に貢献していきたい。



審議事項

1. 2013 年次会計報告

日本イコモス国内委員会 2013 年次会計報告（2012 年 12 月 1 日～2013 年 11 月 30 日）が、矢野事務局長より、p.18 の通り報告された。

2. 2013 年次会計監査報告

会計報告（p.18）の通り、間違いのないことを確認した旨、杉尾伸太郎監事より、会計監査報告がなされた。

以上、2013 年次の会計報告および会計監査報告は承認された。

3. 2014 年次予算案

右表の通り、日本イコモス国内委員会 2014 年次予算案が、矢野事務局長より提案され、これが承認された。

2014 年次予算案		
I. 一般会計		
1. 繰越金		7,430,172
2. 収入		
	2015 年分会費	3,900,000
	2014 年分会費	1,850,000
	2013 年以前分会費	760,000
	2014 年分会費	850,000
	2013 年分会費	50,000
	2015 年分会費	300,000
	助成金	0
	事業費等収入	0
	雑収入	0
	寄付金	100,000
	普通預金利息	1,000
	運用益	500,000
		8,311,000
3. 支出		
	ICOMOS 本部負担金	2,000,000
	会費	300,000
	研究費	0
	渡航費補助	0
	INFORMATION 誌 編集・印刷費	1,400,000
	通信費	350,000
	事務用品費	100,000
	事務局人件費（交通費を含む）	1,200,000
	事業費	0
	法人化準備費	200,000
		5,550,000
4. 収支（収入－支出）		2,761,000
5. 2015 年度への繰越金		10,191,172
II. 足達富士会基金		
1. 前年度より繰越		4,422,044
2. 収入		
	利息	700
3. 支出		
	イコモス賞経費	500,000
4. 収支（繰越金＋収入－支出）		3,922,744
III. 木の委員会支援基金		
1. 前年度より繰越		799,597
2. 収入		0
	利息	100
3. 支出		0
4. 収支（繰越金＋収入－支出）		799,697
IV. 大成建設自然・歴史環境基金 ^{注2}		
1. 前年度より繰越		500,000
2. 収入		0
3. 支出（会費、旅費）		500,000
4. 収支（繰越金＋収入－支出）		0
5. 次年度への繰越		0
V. イコモス研究振興基金		
1. 前年度より繰越		10,462,400
2. 収入		0
3. 支出		0
4. 収支（繰越金＋収入－支出）		10,462,400
5. 次年度への繰越		10,462,400

4. 2014 年次各国際学術委員会（ISC）活動方針

◆ Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH: 花里利一、坂本功、岩崎好規、西澤英和) 花里利一

2014 年 5 月 20 日から 23 日に韓国で開催される ICOMOS-ISCS（石と土の建築遺産の保存に関する国際会議）に合わせて、ISCARSAH の日韓共同開催を年次会議で提案している。ただ、現時点までに、韓国 ISCARSAH 委員からは返答がない。引き続き、この国際会議の前後に、日本で開催できるように働きかけていく予定である。秋には、歴史的建造物の構造に関する国際会議 SAHC2014 が開催され

日本イコモス国内委員会2013年次会計報告(2012/12/1~2013/11/30)

I. 一般会計

1. 前年度より繰越	7,382,882	
2. 収入		
会費	3,302,000	
2011年度分	10,000	
2012年度分	130,000	
2013年度分	1,102,000	
2014年度分	2,050,000	
2015年度分	10,000	
団体会員費	300,000	
2014年度分	300,000	
維持会員費	550,000	
2014年度分	550,000	
寄付金	100,000	
普通預金利息	870	
雑収入	2,500	
イコモス研究振興基金運用益等	796,800	
小計	5,052,170	
3. 支出		
ICOMOS本部年会費	1,953,676	
一般:40€×200人、35€×100人、33€×72人		
young:20€×6人、団体:210€×3団体 計14626€		
会議費(総会・理事会・研究会 他)	253,517	
INFORMATION誌 編集・印刷費	1,258,005	
通信費	306,777	
事務用品費	72,995	
事務局人件費(交通費含む)	1,062,035	
会費 返金 ^{※1}	90,420	
雑費	7,455	
合計	5,004,880	
4. 収支(繰越金+収入-支出)	7,430,172	
5. 次年度への繰越	7,430,172	

II. 足達富士夫基金

1. 前年度より繰越	4,421,342	
2. 収入	702	
利息	702	
3. 支出		0
4. 収支(繰越金+収入-支出)	4,422,044	
5. 次年度への繰越	4,422,044	

III. 木の委員会支援基金

1. 前年度より繰越	4,002,064	
2. 収入	397,638	
利息	638	
姫路会議費 剰余金戻り	397,000	
3. 支出		3,600,105
姫路会議費	3,500,000	
旅費補助	98,740	
手数料	1,365	
4. 収支(繰越金+収入-支出)	799,597	
5. 次年度への繰越	799,597	

IV. 大成建設自然・歴史環境基金^{※2}

1. 前年度より繰越	0	
2. 収入	500,000	
3. 支出		0
4. 収支(繰越金+収入-支出)	500,000	
5. 次年度への繰越	500,000	

V. 資産保有状況

1. 現金・預金残高(次年度繰越)		
ゆうちょ銀行口座	716,959	
みずほ銀行口座	7,172,242	
現金	40,971	
小計	7,930,172	
2. 基金		
足達富士夫基金(普通預金)	4,422,044	
木の委員会支援基金(普通預金)	799,597	
イコモス研究振興基金	10,462,400	

^{※1} 重枝量 会員費過入金による返金

^{※2} 大成建設自然・歴史環境基金は、日本イコモスの一般会計とは別会計だが、同じ口座で管理した。

以上の通り報告します。

2013年12月 2日 事務局長

矢野 和之

会計監査欄

2013年12月 4日 監事

杉屋 伸太郎



るメキシコ市、もしくは、イコモス総会が開催されるフィレンツェで年次会議を開催する見通しであるが、ニューヨークやチリも候補として挙げられている。NEWS LETTER などを通じた情報共有と発信、さらに、Toolbox や Expert Database の作成も引き続き実施する。

◆ Archaeological Heritage Management (ICAHM: 岸本雅敏、小野昭) 岸本雅敏

1) 2013年1月、ヨルダンで開催された世界考古学会議 (WAC: World Archaeological Congress) で溝口孝司氏が委員長に、松田陽氏が事務局長に選任された。また4年に一度のWAC本大会の次回開催地が京都に決定し、2016年夏には世界80か国から2,000名の参加が見込まれている。WAC京都大会の開催は、日本の考古学とAHMが国際的に大きく飛躍する契機になることは言うまでもない。こうした情勢をふまえ、WAC大会の日本招致に結集し尽力された若手・中堅の研究者をはじめ、国際化に関心をよせる考古学関係者を日本イコモスの会員に迎えるよう積極的に活動したい。

2) 2008年のICOMOS総会で採択されたEgar-Xi'an Principles for the International [Scientific] Committees of ICOMOSの条文を受けて、ICAHMでは規定を改定し新たにExpert Members, Associate Members, Institutional Members, Affiliate Membersを設けた。しかしこの事実は日本の考古遺産関係者に知られていないため、国内のイコモス会員は新規登録の手続きをほとんど行っていない (小野・岸本ら数名がExpert Memberに登録しているにすぎない)。今後、上記の新メンバー制を周知するとともに、イコモス会員である関係者にExpert Memberへの登録を勧める活動を行う。あわせて、Associate Memberとして参加できそうな会員への働きかけを引きつづき行う。

◆ Risk Preparedness (ICORP: 益田兼房、大窪健之、土岐憲三) 益田兼房
世界各地の文化遺産災害情報集積活用のための

データベース作成に向け、ポルトガルで総会が行われる予定。世界的な災害の頻発・シリア等での武力紛争での文化遺産被害拡大の傾向を受け、各国でブルーシールド国内委員会の形成、世界遺産の防災計画等の見直し活動等が急がれる。

◆ ISC TheoPhilos (内藤秋枝ユミイザベル、西村幸夫、赤坂信) 内藤秋枝ユミイザベル

2014年の年次会合は2014年5月8日から10日、ラトヴィアのリガで開催される予定。年次会合はISCメンバー限定であるが、メンバーでなくても参加できるカンファレンスが同期間に行われる予定である。

カンファレンスのテーマ: "Heritage Trends in the Mirror of Social Change. Conservation Reality - 50 Years after Venice Charter"

カンファレンスへの参加申し込み締め切り: 2014年4月1日

発表ペーパーアブストラクト締め切り: 2013年12月15日

発表ペーパーサブテーマ:

1. Experience in conservation and maintenance of heritage of architecture
2. Complex restoration of architectural ensembles in urban and vernacular space
3. Philosophy of the reception of Heritage after WW II

ペーパー提出先など詳細については日本イコモス国内委員会事務局へお問い合わせください。

◆ ISC Stone (石崎武志、西浦忠輝) 石崎武志

2014年度は、5月20日から23日の日程で韓国公州大学で国際シンポジウム "International Conference on Conservation of Stone and Earthen Architectural Heritage" が開催される。これにあわせて、ISCS総会を韓国公州大学で開催する。本国際シンポジウムへは、日本からも積極的な参加に努める。

◆ IIWC (渡邊保弘、土本俊和) 渡邊保弘
第19回年次会議内容の電子出版化。「歴史的木造

建造物保存のための原則 (1999)」改訂内容のフィレンツェ・イコモス総会での採択に向けた作業。理事会での協議事項は事務局の強化、用語集・カントリレポートの充実化 (対象言語・対象国の増大)、ISCARSAH 等の構造委員会との共同作業・共同会議の実現等を目標として活動を行う。

◆ CIAV (山田幸正、大野敏) 山田幸正

1) 関連国際シンポジウム VerSus 2014

先の活動報告で記した 2013 年次会議と併行して開催された国際会議 CIAV2013 を継続する形で VerSus 2014 (The International Conference on Vernacular Heritage, Sustainability and Earthen Architecture) が、2014 年 9 月 11 日～14 日、スペインのヴァレンシアで開催される予定である。日本からも積極的な参加を期待したい。

詳細については、

<http://www.versus2014.blogs.upv.es/>

2) 2014 年次会議

次年次会議は、先の活動報告の通り、イタリア・フィレンツェで開催予定のイコモス総会にあわせて設定される見込みである (2014 年 11 月 13 日)。

3) その他

CIAV は毎年ニューズレターを発行するなど活動が比較的活発で、「木」や「土」などの専門家とも連携・連帯がなされている。今後、そうした動きについて情報収集を行い、それらを会員にむけて発信していきたい。

◆ Cultural Landscapes (IFLA: 杉尾伸太郎、石川幹子、大野渉、本中眞)

2014 年の ICOMOS-IFLA 年次会合は、11 月にフィレンツェにおいてイコモス総会とあわせて、ミラノおよびフィレンツェで開催される予定。

5. 2014 年次各小委員会活動方針

◆ 第13小委員会：眺望遺産及び setting

主査：赤坂 信

- ・荒川区制作のパンフレット日暮里富士見坂「ビスタライン保全図」の今後の活用
- ・その他

◆ 第6小委員会：鞆の浦

主査：益田兼房

2013 年のような地元状況が続く中では、引き続きこれを注意深く見守りつつ、変化に臨機応変に対応する必要がある。一方で世界遺産的な評価を学術的にどう行うか、小委員会を中心として専門分野各位のご協力を得て方向性を見いだしたい、と考えている。

6. 2014 年次各会務担当方針

◆ 事業：杉尾邦江・宗田好史

日本イコモス国内委員会の円滑な運営、世界遺産研究、世界遺産に対する適切な役割を果たすためには財源確保、委員会メンバー及び関係者、一般社会へのサービスの充実化が今後重要と考える。そこで国内委員会に寄与する収益事業の企画について提案し、検討する。

◆ 広報：山田幸正・秋枝ユミイザベル・益田兼房・山名善之

2014 年次においても、これまで通り、事務局とともに [JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌] を年 4 回程度、定期的に発行し、総会や理事会の報告、国内委員会が主催・後援する研究会、講演会、シンポジウムなどを中心に、その告知や報告、さらには事務局の会務記録などを、会員諸氏にお伝えしていきたいと考えている。とくに、2014 年 11 月にはイタリア・フィレンツェでイコモス総会が開催される予定であり、それに向けたさまざまな動きを中心に、文化遺産やその保存をめぐる活発で多様な話題が掲載できるものと期待している。これからも、ひろく会員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、広報活動を展開していきたい。



◆法人化：崎谷康文

税制面でのメリットなどを考えると、一般社団法人をめざしたいと考える。社会貢献や啓蒙活動などを拡大するなど、組織と事業の体制を、財務の健全化とともに整える必要がある。

その他

1. イコモス総会役員選挙について

2014年11月にイタリア・フィレンツェで行われる第18回本部総会にて、役員が選出される。日本からは河野俊行氏が副会長に立候補する予定である。

2. 大成建設自然・歴史環境基金からの補助金について

「ブータン伝統的集落景観保存計画支援」というテーマで大成建設自然・歴史環境基金に益田理事を中心に応募した結果、平成25～26年度事業として採択された（補助金50万円）。ブータン王国の文化遺産の保存についてはすでに日本イコモスメンバーが相当数関わっているが、今回の集落景観保存計画に関する支援により、これらがさらに進展することが期待される。

3. 2014年のイコモス本部のスケジュールについて

2014年11月8日 諮問委員会（フィレンツェ）

2014年11月7日～15日 本部総会（フィレンツェ）

なお、わが国においても、2014年2月および10月には、「オーセンティシティに関する奈良ドキュメント」採択20周年記念行事・国際会議（文化庁等共催）が予定されている。

4. 「奈良・若草山にモノレール計画」問題に関して

奈良県が若草山の南麓に500mのモノレールを建設しようとする計画がある。建設予定地は世界遺産のバッファゾーンとして設定された地区内にあり、コアゾーンである春日原始林に接している（あるいは工事によっては原始林に入りこむ可能性がある）。イコモスとして重大な懸念を至急示す必要があるとの認識で、当該モノレール建設計画に強く抗議する旨の拡大理事会の方針を報告し、了承された。

（記録：山田幸正）



前野まさる 画

日本イコモス研究会(12/7)
東京駅丸の内駅舎保存・復原 プロジェクト報
告—使い続ける20世紀遺産—

田原幸夫

1914（大正3）年竣工の東京駅丸の内駅舎は、日本近代建築の巨匠・辰野金吾の代表的作品として広く知られています。大規模な鉄骨レンガ造という構造形式を持つこの建築は、1923（大正12）年の関東大震災でも大きな被害を受けませんでした。しかし1945（昭和20）年5月の東京大空襲により被災し、終戦直後に行われた戦災復興工事による姿のまま60年以上使い続けられてきました。その間幾度となく取り壊しの計画もありましたが、1970年代からは、保存に向けてのさまざまな動きが現れてきます。1977年と1987年には日本建築学会からの保存要望書が出され、1987年12月には「赤レンガの東京駅を愛する市民の

会」が発足し、市民レベルでの保存活動が続けられてきました。そして、国鉄分割民営化後建物を引き継いだJR東日本においても、保存と復原に向けての具体的検討が始まり、1999年に当時の石原慎太郎東京都知事と松田昌士JR東日本社長の会談において、駅舎を創建時の姿に復原することで基本的認識が一致したのです。社会的には2000（平成12）年に創設された特例容積率適用区域制度（2004（平成16）年に特例容積率適用地区制度に改正）と、2003（平成15）年5月の国の重要文化財指定が、こうした流れを後押しすることとなりました。つまり丸の内駅舎の敷地における未利用容積の周辺街区への移転が可能となったことで、丸の内駅舎の保存・復原に向けた資金上の課題が解決に向け大きく前進し、JR東日本は2002（平成14）年から行っていた基本調査に続き、2004（平成16）年には具体的な設計作業を開始したのです。基本調査開始から数えて約5年後の2007（平成19）年5月には東京駅丸の内駅舎保存・復原工事



写真1 創建時の外観 1914（大正3）年



写真2 戦災後の外観 1945（昭和20）年



写真3 戦災復興後の外観 1947（昭和22）年



写真4 竣工後の外観 2012（平成24）年

が着工し、約5年半にわたる難工事の末、2012（平成24）年10月1日に無事グランドオープンを迎えることが出来ました。

重要文化財・丸の内駅舎の保存復原に当たっては2つの大きな課題が存在しました。ひとつは重要文化財としての歴史的価値をいかに守りながら現代に機能する建物として再生するかです。丸の内駅舎は1914（大正3）年の竣工から約100年を経過している歴史的建造物ですが、その間、1945（昭和20）年の戦災によって屋根や内装などが失われ、さらに戦災復興工事によって傷みが激しかった3階と線路側の意匠が大部分撤去され、オリジナルとは異なる姿で60年以上生き続けてきました。この場合、保存すべきものはなにかを明確にすること、創建時への復原という行為についての検証、活用のための設計のあり方等、重要文化財としての「インテグリティ（完全性）」や「オーセンティシティ（真実性）」を守りつつ使い続けるために、どのように保存しどのように手を加えるかといった、具体的設計手法の確立が必要だったのです。

もうひとつの課題は、使い続ける文化財としての「安全性」に対する課題です。つまり丸の内駅舎は重要文化財のため文化財保護法が適用され、建築基準法は適用除外となります。しかし丸の内駅舎は駅・ホ

テル・ギャラリー（美術館）として将来的に使い続けられる現役の建築物でもあり、単なる文化財ではありません。特に駅は1日に何十万という旅客が利用し、ホテルは宿泊施設として150室の客室と宴会場などをもち、さらにギャラリー（美術館）も含むという一大複合建築でもあるのです。つまり重要文化財として建築基準法が適用除外とされた場合、何を基準としてどのように安全性を担保するのか、という設計方針の明確化が必要でした。

こうした日本における重要文化財ではかつて経験したことのない課題に対応するために、JR東日本では2002（平成14）年に、「丸の内駅舎保存・復原に関するプロジェクト推進委員会」を組織し、その委員会のもとに、歴史・意匠・材料および構造に関する分科会を「専門委員会」として立ち上げました。これは外部の学識経験者を含む社内委員会であり、2002（平成14）年の基本計画スタート以来、設計に関わる重要な事項についてはこの委員会の中で議論し設計に反映されていきました。

また丸の内駅舎は戦災復興後の姿で重要文化財に指定されたため、創建時への復原に当たっては文化財保護法による現状変更許可手続きが必要でした。さらに現代の性能・機能を備えた施設として活用する場合の大きな改修項目については、やはり同様の



写真5 創建時のドーム 1914（大正3）年

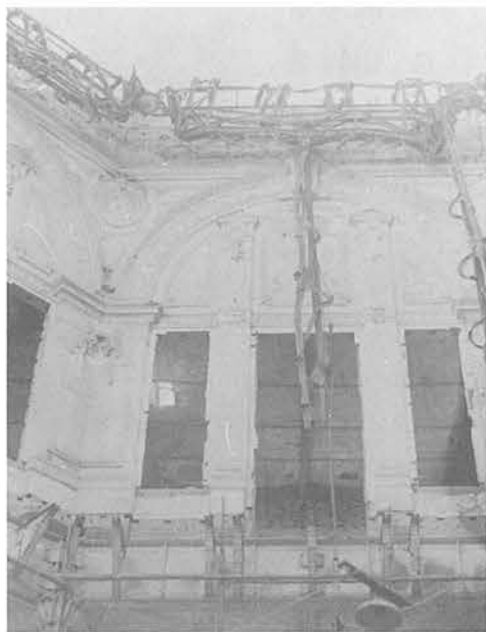


写真6 戦災後のドーム 1945（昭和20）年

手続きを行いながら、創建時への復原と現代的活用の調整が行われたのです。

これらのかつてない大きな課題を一つ一つクリアしつつ設計は纏められましたが、工事着工後は、駅を使いながらの工事という大きな課題も加わり、関係者は日々知恵を出し合いながら多くの困難を乗り越えて行きました。

重要文化財といえども一つの建築物であることに



写真7 戦災復興後のドーム 1947（昭和22）年



写真8 竣工後復原されたドーム 2012（平成24）年

変わりはありません。建築物は使われてこそ価値があるということを、東京駅丸の内駅舎は象徴的に示しています。我が国の重要文化財の歴史においても、今回のプロジェクトにおける「活用」への取り組みは大きな意味を持つものであり、2003年の重要文化財指定時の文化審議会の答申には、丸の内駅舎の重文指定の意義、特筆すべき事項として次のように書かれています。



「今回新たに指定される建造物のうち、東京駅丸ノ内本屋（ほんや）は、首都東京の中心に位置し、『赤レンガの駅舎』として国民に広く親しまれてきた歴史的建造物である。煉瓦造による建築としては最大級の規模を有し、わが国の明治・大正期を代表する建造物のひとつである。今回の指定は、都市再生が進みつつある中心市街地における歴史的建造物の保存活用のあり方に、新たな方向を示す画期となるものといえる。」

このように、本プロジェクトの特徴は、過去の重要文化財では考えられない徹底した活用計画にありました。つまり、工事期間中でも駅機能を維持し続けること、工事完了後は「駅」に加え「ホテル」「ギャラリー」という従来の機能が復活し、現役の施設として長い将来にわたり使い続けることが条件とされたのです。これは我々設計者にとっては、重要文化財を大切に保存修復するとともに、通常の現代建築と何ら変わりにくく使える建物として再設計することが設計条件として与えられた訳で、まさに「文化財の修理技術者」と「現代の建築家」という2つの職能を同時に果たすことが求められたとも言えるでしょう。そして使い続ける文化財の保存と活用において、こうしたことは今後あたりまえのことになっていくのかもしれませんが、神社仏閣・城郭・民家といった過去の伝統的文化財と異なり、現代の都市の中で使われ続けている20世紀遺産としての近代建築は、たとえ重要文化財といえども、日々の経済活動をベースにした建築物としての機能を止めることはありません。そして東京駅丸の内駅舎は、まさにそうした文化財の代表なのです。

丸の内駅舎の価値が、辰野金吾設計による第一級の近代建築であることに由来するのは言うまでもないことですが、多くの人々が丸の内駅舎保存にかけた熱意と努力、および創建以来ほとんど休むことなく使い続けられているという建築としての原点にこそ、丸の内駅舎のもう一つの大きな価値があるのではないかと考えています。竣工からほぼ100年が経過した21世紀の今、東京駅丸の内駅舎は「生きた20世紀遺産」として、次の100年に向けて確実にスター

トを切りました。

調査から工事竣工に至るプロジェクトの内容は「重要文化財・東京駅丸の内駅舎保存・復原工事報告書」として纏め、公共図書館・文化財関係機関に贈呈済みです。ICOMOS 会員各位の忌憚のないご意見、ご叱正をいただければ幸いです。

（東京駅丸の内駅舎保存復原設計監理総括）



前野まさる 画

「日本イコモス賞」の創設

西村幸夫

日本イコモスは去る12月7日に開催された拡大理事会・総会において「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」の創設を決定した。2014年末の次の総会時に第1回の受賞者を選考することになる。

国際イコモスにはご承知のように3年に1度の総会の時に発表される「ガッツォーラ賞」がある。前回、2011年11月のパリ大会において伊藤延男先生にこの栄誉あるガッツォーラ賞が授与されたことは記憶に新しい。またカナダやハンガリーの国内委員会にはそれぞれ国内イコモスの賞がある。おそらく他の国にも同様の賞が設けられていると思われる。

日本においても文化遺産の保存や整備を対象とした賞があるべきだという声は数年前から日本イコモス内でもあがっていた。国内には新築の建築物を表彰する賞は数多くあるのに、質の高い文化財の修復や史跡整備を顕彰するような賞はほとんどないからである。

一昨年より、日本イコモス賞を立ち上げるための議論が理事会で始まり、次いで準備会を立ち上げることが決まり、岸本雅敏、小野昭、荻谷勇雅、尼崎博正、宗田好史の各氏と西村幸夫国内委員長、矢野和之事務局長が集まって、賞の趣旨や対象、規則などを検討してきた。ここまでにおよそ1年間をかけてきたことになる。

準備委員会の検討の中で、対象となるべきなのは人物なのか、業績なのか、ひとくちに業績と言っても保存修復の実際のプロジェクトのような業績なのか、プロジェクトの場合は竣工後一定期間経過したものの方が望ましいのではないかと、著作のような業績の場合、共著はどうするか、などの大きな視点から細かな問題までさまざま議論された。

その結果、日本イコモス賞は「文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者」（規則第3条）に

授与することとし、受賞者は会員でも非会員でもいいこととした。

また、議論の過程で、文化遺産の分野においては次世代の育成とそのための研究の奨励が非常に重要であるということから、「日本イコモス賞」だけではなく、おおむね45歳以下の若手を対象とした「日本イコモス奨励賞」も併せて創設することとした。

日本イコモス賞、同奨励賞ともに原則として年1件ずつとし、毎年12月の総会時に発表することとしている。日本イコモス賞受賞者には授与式の際に簡単な受賞講演をお願いすることとしている。

参考までに本記事の末尾に「日本イコモス賞規則」を掲載する。

また、昨年末の総会では、日本イコモス賞選考委員会が正式に発足した。メンバーは小野昭（考古学）委員長のもと、前田耕作（美術史）、荻谷勇雅（建築史）、尼崎博正（造園）、宗田好史（都市計画）である。各分野を代表する準備委員会の主要なメンバーがそのまま正式な選考委員会のメンバーとなって選考をスタートさせることとなった。

応募は自薦他薦共に受け付けることとしているが、日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞の推薦者はいずれも日本イコモスの会員である必要がある。

日本イコモス賞ならびに日本イコモス奨励賞を意義と権威のある賞とするために、会員諸氏の積極的な推薦を是非ともお願いいたします。

日本イコモス賞規則

【目的】

第1条 日本イコモス国内委員会は委員会規約第5条に基づき、文化遺産の保存活用に貢献し優れた業績をあげた会員等を表彰するため日本イコモス賞を設け、本規定により必要な事項を定める。

【賞の種類】

第2条 日本イコモス国内委員会に、日本イコモス賞及び日本イコモス奨励賞を設ける。

第3条 日本イコモス賞は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者に授与する。



第4条 日本イコモス奨励賞は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね45歳未満の者に授与する。

[選考の方法]

第5条 日本イコモス賞及び日本イコモス奨励賞を選考するため、日本イコモス賞選考委員会を置く。日本イコモス賞選考委員会は、日本イコモス国内委員会委員長が指名した会員5名で構成し、その互選により日本イコモス賞選考委員長を置く。日本イコモス賞選考委員の任期は3年とし、再任は1回までとする。

第6条 会員は、日本イコモス賞選考委員会に対して日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞受賞候補を推薦することができる。

第7条 日本イコモス賞選考委員会は、推薦のあったものの中から日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞の各受賞者を選考する。

第8条 日本イコモス賞選考委員会は、選考理由書を添えて理事会に選考結果を報告する。理事会は、選考結果の報告を受けて受賞者を決定し総会に報告する。

[授賞式]

第9条 授賞式は毎年1回総会に合わせて行う。受賞者には賞状と記念品を授与する。日本イコモス奨励賞受賞者には賞状を授与する。

[付則]

1. 本規則は2013年12月7日から施行する。

奈良・若草山でのモノレール計画

◆エーツ、若草山にモノレール！！

上野邦一

「若草山に、モノレール建設計画がある」ことを初めて聞いたとき、素直に驚いた。このニュースに、大多数の方が「どうして?」「何それ!」という反応を示す。一様に、違和感を覚える反応と言ってよい。若草山は奈良市街地の東にあり、新年に行う山焼き行事で知られていて、なだらかな稜線を描き、奈良盆地の広範囲な場所から見えるランドマークとなっている。

昨年2013年10月、奈良県は若草山にモノレールを建設する計画があることを公表した。すぐに県議会で話題となり質疑応答があった。その際の荒井正吾県知事の答弁を聞き、また驚いた。要約すると、「モノレールの建設は、高齢者・障害者の方々にも、若草山からの眺望を楽しんでもらうためである。世界遺産のバッファゾーン内ではあるが、国内法をクリアすればよく世界遺産委員会への報告義務はない。なぜなら、世界遺産委員会の関係者から、日本の世界遺産は厳しい国内法で保護されている、という所見を聞いているから」というものである。さらに「いろいろな意見はあるだろうが、この計画は断固進めろ」と態度表明した。若草山の山頂付近までは、かつて問題となったがドライブウェイがあり、高齢者・障害者の方々には、この道を利用し山頂付近から車椅子、あるいは介助支援などで容易に移動でき、眺望を楽しむことができるはずである。このことを指摘すると、県は「モノレールの建設は、若草山への観光客の誘致策でもある」と応答している。

こうした県議会での奈良県の見解を聞いて早速、中止を求める運動を展開することにした。“奈良世界遺産市民ネットワーク”が計画中止を求めるアピールを出し、署名活動をはじめ、今年1月25日には“若草山へのモノレール建設に反対する会”が発足した。

『奈良公園史』などによれば、若草山へ登る施設(ケーブルカー、エスカレーターなど)はかつて何度

か計画された。その都度、計画は認められていない。

今回のモノレール計画案では、複数のルートを検討した結果、若草山南端に登る案を作成している。また、国内外で、世界遺産の領域で移動施設を設けている事例を取り上げ、検討を行っている。明言はしていないが、国内外に事例があるのだから、若草山への設置も認められよう、ということらしい。これらの事例は、国指定以前に設けられたもの、世界遺産登録以前から存在した施設が大半である。また、知床湿原の遊歩道は、私の個人的見解だが、自然を守るため、多くの人が認める装置である、と思う。

計画案では、モノレールはできるだけ目立たないようにする工夫をする、としている。しかし隠すことは不可能で、市民団体の検証でも、市内各地から見えることがわかっている。目立たぬように工夫しても、違和感がある物体があるという印象は避けられない。

さて計画地は、文化財保護法によって“名勝”指定地であり、古都保存法によって“特別保存地区”にもなっている。前述の通り、世界遺産登録時にはバッファゾーンとなっている場所でもある。県庁内の関係する部署での検討はなかった、と思われるし、文化庁との事前の意見交換もなかった、のである。通常では、モノレールの建設を計画しない地に計画し、かつ「断固建設する」という知事の発言である。世界遺産委員会へは、設置計画を通知する必要はないと言い、国内法は強引に突破するつもりなのだろうか。

イコモス総会で鎌倉市の関係者から発言があった。古都法の特別保存地区でのモノレール設置が認められれば、他地区への波及は必至であると。名勝にしても同様の問題がある。奈良で文化遺産への侵害を許すと、国内外へ波及することになるだろう。

知事の文化遺産保護を軽視する姿勢に警鐘を鳴らす意味での、イコモス委員長声明である。しばらくは、県の動向から目を離せない。

◆声明 若草山でのモノレール計画を強く懸念する
奈良県が、若草山にモノレールを設置する計画を

もっていることが2013年10月に明らかになりました。奈良県は複数のルートを検討した結果、若草山の南麓を候補地としています。計画案によれば、計画地は世界遺産登録の際にバッファゾーンとして設定した地区で、コアゾーンである特別天然記念物：春日原始林地区にも接しています。また、計画地は名勝奈良公園の指定地であり、古都保存法によって歴史的風土特別保存地区に指定されている場所でもあります。

県議会での知事の答弁を要約すると、「若草山からの眺望を多くの人を楽しんでもらうため、障害者や高齢者のための移動補助装置である。」と言い、「若草山に登る観光客が増えることも期待している。」とも言っています。また県議会で、「世界遺産委員会への報告が必要ではないか」との質問に対して、知事は「日本の世界遺産が厳しい国内法で保護されていることは、世界遺産委員会でも周知のことである。したがって国内法でクリアすれば、世界遺産委員会への報告は必要ない。」と受け取れる答弁をしています。

世界遺産登録の際に設定したコアゾーン、バッファゾーンの保護の責任は、直接には奈良県にあります。世界遺産登録は、登録した文化遺産の保護を継続することを世界に約束したものです。世界遺産条約履行のための行動指針（以下、行動指針）の172条には、世界遺産の顕著で普遍的な価値に影響を及ぼす恐れのある開発行為は世界遺産委員会に事前に届け出ることを定めています。

知事の一連の発言は、世界遺産として設定された地区の保護を軽視していると危惧します。また、国内法で保護されている文化遺産を破壊することに等しいと言わざるを得ません。移動補助施設を新たに設けなくとも、頂上近くまで自動車道があり、これを利用すれば、障害者や高齢者は眺望を楽しむことができます。あるいは、機器を用いずに登り降りする方策も工夫することができます。地元観光業の振興策は、モノレール建設に依拠しない方策を探るべきであると考えます。

奈良の文化遺産の特徴は、奈良時代以来の文化遺産が長く受け継がれて、こんにちまで存続している



ことです。現時点で、のこっている本物を傷つけ、ないがしろにすることは、過去の先達が受け継いだ営みを否定し、未来の人々へ伝えていく責任を放棄するものです。

このまま、計画が進めば、奈良の世界遺産は保護・継続の危機にあるとして、危機遺産に登録されてしまうおそれもあります。

若草山におけるモノレール設置計画が奈良の世界遺産の顕著で普遍的な価値を損なうことになるのではないかと強く懸念するものです。

2014年1月10日

日本イコモス国内委員会
委員長 西村 幸夫

20世紀遺産に関する国際学術委員会 (ISC20C)

◆2013年次委員会報告

山名善之

2013年10月1日、2日にインドのチャンディガールにおいて、20世紀遺産に関する国際学術委員会(Sheridan Burke (Australia), President)が開かれた。この年次委員会はInternational Conference and Workshop: Filling the Gaps: World Heritage and the 20th Century (Chandigarh, India - October 3-7, 2013)に併せて開催されたものである。一日目の午前中にル・コルビュジエ設計のチャンディガール都市計画の中心部である行政、司法、議会等を有すキャピトル部分を見学し、昼食をとりながら歓談の後、午後2時から5時間ほど年次委員会を行った。

委員会の冒頭において、President: Sheridan Burke (Australia); Vice-Presidents: Natalia Dushkina (Russia); Susan Macdonald (USA/Australia); Riitta Salastie (Finland); Yamana Yoshiyuki (Japan); Treasurer: Laura Robinson (South Africa); Secretary General: Kyle Normandin (USA) といったISC20Cの執行部体制が確認され、Sheridan Burke 委員長の

司会進行が承認され委員会が始まった。そして、委員会ヴォーティングメンバーとしてJosef Braeken (Belgium); Louise Cox (Australia); Marianna Heikinheimo (Finland); Vaidas Petrulis (Lithuania); Robert Mayr (Austria); Robert Moore (Australia); Jack Pyburn (USA); Leo Schmidt (Germany); Vladimir Slapeta (Czech Republic); Stuart Tappin (UK); Britt Wisth (Sweden); Anke Zalivako (Germany)が確認され、Partner organisationの代表としてPast President: Louise Cox (UIA); President: Ana Tostoes (Docomomo International)が確認され、紹介を行い、予定議事確認、議案提出の確認の後、議事に入った。

委員会の活動報告が行われ、2012年のDocomomo Internationalによるフィンランドのヘルシンキ郊外エスポーにおける総会・学術大会、(12th International Docomomo Conference, Espoo, Finland, August 2012)に併せて8月6日The City Planning Department of the City of Helsinkiで午前8時半から午後1時に行われたMeeting Minutesの議事録報告及び確認が行われた。そのなかで、「ISC20C Serial Sites Workshop 2012, Paris, France」、「Serial Sites Symposium February 2012, Tokyo, Japan」の報告がされ、世界遺産におけるシリアルノミネーションに関する継続した課題の確認を行った。そして2012年に東京の国立西洋美術館で行われたシンポジウムに関して、委員全体から日本イコモス等に対して謝意が示された。

続いて、Presidents Reportとして、Heritage Alertsに関する報告がされ、各担当委員からの現況報告がなされ、委員会としての措置の確認が行われた。なかでも、神奈川県立近代美術館鎌倉館、Hong Kong SAR China Government West Wing Building、Prentice Hospital in Chicago, USA、京都会館、Melnikov Houseに関して、集中して議論が交わされた。京都会館に関しては、京都会館の過半の取り壊しが行われ、委員会におけるHeritage Alertsのシステム的問題と共に、有効性に対する意見も出された。神奈川県立近代美術館鎌倉館については、その重要性に関し委

員全員の総意が確認され継続して注視していくことが求められた。

セクレタリレポートとして、Website/Social Media、MAP20 Program、Facebookなどの継続事業の進捗状況が確認され、また、委員会の委員状況 Voting Members: 37、Expert Members: 26、Associate Members: 16が確認された。特に MAP20 Program に関しては、既に数年かけて議論されているが進捗が芳しくなく、この期から再度、重点的に取り組むことが確認された。各国、地域の重要な産業遺産、近現代建築、史跡等を含む 20 世紀遺産を 20 件ノミネートし、写真と共に報告し合い Web サイト上にまとめ発表するというものである。

財務担当報告の後、ISC20C の Partner Organization の報告として、UIA として Louise Cox から、Docomomo として Ana Tostoes、TICCIH として Stuart Tappin、mAAAN として Sheridan Burke から報告された。

本年の活動として、現委員会の中心課題として継続議論されている Madrid Document の運用と反響についての議論がされ、様々な 20 世紀建造物の保存に関する課題についての意見交換を行い、予算を確保しながら共同研究チームを立ち上げるなどが確認された。また、20C Thematic History Framework、MAP20 Project、Heritage @ Risk、Oral Histories、World Heritage Activities、Space Heritage Initiative などの活動が議論、確認された。



写真：ISC20C2013 会議参加者

最後に次年度の ISC20C 年次委員会を 11 月のイコモスのフィレンツェの総会において行うことを確認した。

◆世界遺産と 20 世紀遺産シンポジウム・ワークショップ出席報告

稲葉信子

世界遺産と 20 世紀遺産に関する国際シンポジウム及びワークショップが、2013 年 10 月 3～7 日、インド・チャンディガールにおいて、地元の Chitkara 大学及びイコモス・インドの主催により、ユネスコデリー事務所、ユネスコ上海カテゴリー 2 センター (WHITRAP) などの支援を受けて開催された。プログラムは、最初の 3 日間が国際シンポジウム（セッション 1：20 世紀遺産の評価、セッション 2：保存整備の手法、セッション 3：マネージメント、セッション 4：歴史的都市景観）、残り 2 日間が 20 世紀遺産の世界遺産登録推進に関するトレーニングワークショップ。報告者（稲葉）は、シンポジウム第 1 セッションでキーノートスピーチ及びワークショップで世界遺産のマネージメントに関する講義を分担した。またシンポジウムに先立って 20 世紀遺産委員会の会合があり、日本からは委員である山名善之氏が出席された。

Chitkara 大学教授で 20 世紀遺産委員会の委員でもある Kiran Joshi 氏のリーダーシップのもと、地元に住む我々の友人 Rohit Jigyasu 氏のサポートを得て会議は開催された。彼女（Kiran）はこれまで 2003 年にも、ユネスコ世界遺産センターとの共催で、アジア太平洋地域の 20 世紀遺産世界遺産候補選定のための会議を開催している。もちろんのことコルビュジエが設計した都市での開催である。20 世紀遺産委員会の会合を兼ねていたからでもあろうが、欧米各国からはもちろんイスラエルやブラジルからも参加者が集まった。

興味深かったのは、欧米からの参加者の発表が、いわゆるモダニズムあるいはインターナショナルスタイル建築の保存の典型的な問題に集中していたのに



対し、地元アジアからの参加者の発表が、それぞれの地域固有の歴史を背負った近代化・西洋化のプロセスとその特徴に関するものが多かったことである。

報告者は、前回 2003 年に続きチャンディガールでの 20 世紀遺産の会議は 2 回目の参加であり、日本の近代建築の歴史研究の成果と保存をケーススタディに、アジア固有の 20 世紀遺産の評価のあり方について発表した。シンポジウムの冒頭で基調講演を行ったのは、20 世紀遺産委員会委員長の Sheridan Burke 氏（豪）である。彼女はアジアにおける 20 世紀遺産の世界遺産登録の現状について発表した。しかし近代化の複雑な歴史をかかえるアジアの 20 世紀遺産をどのように扱って世界遺産リストに位置づけるか、今なお整理しかねている印象を受けた。

20 世紀遺産を保存の技術的な側面からとらえれば、コンクリートや鉄骨など近代材料の保存の難しさとなる。米国ロサンゼルスにあるゲッティ保存研究所では、近代建築の保存の技術的問題を扱うプロジェクトが進行中である。同研究所からは副所長を含む 3 人が出席して、プロジェクトの説明を行った。

フランスがまとめ役となって進行中のコルビュジエの作品の世界遺産申請に、これからでもチャンディガールは参加する意思があるのか。単独か他国との連携かはともかく、地元の世界遺産登録への意思はあるものの、しかしそのためにどのような準備が必要か、デリーの中央政府を通過するためにはどうすべきか、行政担当者はよく理解していない様子であった。デリーの文化省には世界遺産登録のための特別委員会が設置されているが、そこでの検討が今後は必要になる。今回のシンポジウムに併せて、フランス文化省及びコルビュジエ財団からの参加者と地元の専門家による、コルビュジエの建築の保存及び世界遺産登録に関する公開セッションが開催され、両者の今後の協力関係に関する話し合いが行われた。

世界遺産バーミヤンの石仏に付された足

前田耕作

2013 年 8 月、これまで安全の確保をめぐる問題で現地での作業が認められてこなかったバーミヤン遺跡の保存・修復事業がほぼ 3 年のブランクで再開されることとなった。世界遺産バーミヤンの文化的景観の美しさには変わりはないが、州都としての都市バーミヤンは大きく変貌しようとしている。

アフガニスタンの他州、とりわけタリバンの活動が盛んな地域では、いまだに戦後復興の目途はついていないが、その分だけ平和が持続するバーミヤンへ各種の資金が流れ込み、行政機関の施設を中心とするバーミヤン渓谷の北部台地での建築ラッシュは激しい。日本政府もまたこの地域における舗装された幹線道路の建設、飛行場の滑走路の修繕とターミナル・ビルの建設など 10 数億円にのぼる積極的な支援を行っている。

この盛んな建設ラッシュの余波が少しずつバーミ



写真1 バーミヤン東大仏の「足部」建設状況①俯瞰



写真2 パーミヤン東大仏の「足部」建設状況②

ヤンの谷の方にも及び始めている。台地と溪谷部を結ぶ道路も舗装され、さらにその延長上にパーミヤン溪谷とフォラディ溪谷を結ぶ道路も舗装され、大きなトラックが疾走し、パーミヤン川沿いに高さの制限基準を超えたホテルの建設も始まっている。

さらに驚くべきことに、毎年開催されるパーミヤン専門家会議で論議はあったが、国際合意には至っていない大仏再建の第一歩と思われるような事態が発生していた。ペチェット氏が主導するドイツ・ミュンヘン隊による東大仏の足部の建設がそれである。まだ建設途中であるが、ミュンヘン隊は落石の危険を防止する屋根の支柱の建設と主張してきたが、「支柱」が考古学的な調査を前提とした足部の建設であることは誰の目にも明らかである。大仏再建の論議と作業に関する具体的な情報を共有化しないで進められているミュンヘン隊の事業ははなはだしく国際信義に悖るもので、その手法とともに到底見過ごすことはできない。昨年（2013年）にイタリアのオリビエトで開催された第12回パーミヤン専門家会議でも厳しく批判されたけれども、論議はいまだ決着をみていない。

世界遺産の重要な部分を構成する東大仏に対するミュンヘン・グループの「過度な介入」の具体的な事実をみつめ、事実検証のうえ、日本イコモスとしての見解をユネスコと世界遺産委員会の双方に提示して下さることを要望したい。

ミクロネシア連邦等太平洋地域諸島の 水中文化遺産保護の課題

益田兼房

2013年12月下旬から約10日間、ミクロネシア連邦政府文化遺産保護事務所の依頼で、同連邦のポンペイ島ナンマドール遺跡とコスラエ島レル遺跡の世界遺産シリアル・ノミネーション調査のため、現地出張の機会がありました。その折りに、政府担当者と日本大使館で、同国の水中文化遺産保護への高い関心があることを知りました。ナンマドール遺跡周辺の海底遺跡調査も東京大学が始めていますが、今回聞いたのは同連邦西寄りの珊瑚環礁チューク島（旧トラック島）周辺に沈む多数の旧日本軍関係の船や飛行機の保護対策です。現在は平和な国際観光地で、透明度が高く浅い海域に沈む日本軍関係船舶等は、観光ダイビングスポットとして活用されています。

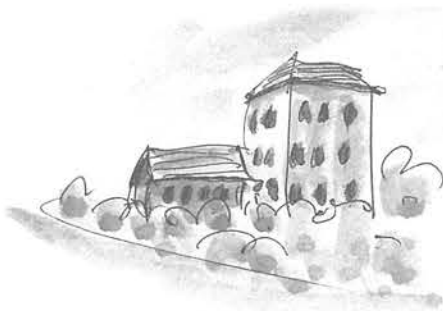
日本は第一次大戦後に旧ドイツ領の太平洋地域の島々を国際連盟から委任統治を受け、食料生産等のために多数の日本人移住を行った歴史があります。連盟脱退後は海軍拠点を各地に建設し、第二次大戦では米軍等の攻撃により4千隻ともいわれる大量の船舶が、広大な太平洋各地の島々に今も沈んでおり、ユネスコでも水中文化遺産報告書を刊行しています。このトラック島では、平穏な海面が広く規模の大きい基地として空港等も整備されましたが、1944年2



月に米軍の奇襲を受けて2日間ではほぼ全滅し、巡洋艦等44隻が沈没、戦闘機等270機が破壊されたと伝えられます。1984年には日本政府の遺骨収集事業が行われ379柱が収容されましたが、沈没箇所が深い場所は手つかずの状況のようです。

現在、連邦政府担当者は、ミクロネシアの主要な島々での文化観光資源の国際的な認定と保存活用を進めており、日本の技術的財政的な支援を強く求めています。トラック島では、旧日本軍関係船舶等をユネスコ水中文化遺産条約の枠組みで保存活用する計画をもち、日本大使館もこの方向に大きな関心を持っています。太平洋地域の諸国では中国の影響が近年急速に高まりつつあり、借款事業の学校施設等建設事業でのレール遺跡の景観破壊など、文化遺産への配慮が不足する状況に批判があります。

日本国内の水中遺跡保護は、2013年に文化庁記念物課でも委員会が設置され、日本ICOMOSでも水中文化遺産小委員会（荒木伸介主査）設置が承認されたところです。先行する中韓タイ等が太平洋地域の日本軍関係水中遺産保護に関与する可能性も視野に、ユネスコ水中文化遺産条約の早期批准と独自の積極的な国際的取組が急がれます。



前野まさる 画

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の推薦書が提出されました

日本ICOMOS国内委員会事務局

2014年1月末、日本政府は8エリア、11サイト、23資産で構成される「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録に向け推薦書正式版をユネスコ世界遺産センターに提出しました。

これは、「九州・山口の近代化産業遺産群」として2009年1月5日に世界遺産暫定一覧表に追加記載され、2014年9月に上記の名称で政府推薦案件に決定いたしました。

今後は2014年の夏から秋にかけてICOMOSの現地調査が行われる予定で、2015年5月頃に通知される評価結果及び勧告を受け、同年6月頃に開催される第39回世界遺産委員会にて世界遺産一覧表記載について審議される見通しです。

＜訂正とお詫び＞

インフォメーション誌9期4号の13頁写真キャプションに誤りがございました。

以下の通り、訂正いたします。関係の方にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

正：「写真2 田島弥平氏旧宅の視察」

誤：「写真2 高山社跡の視察」

（編集：山田）

事務局日誌

(2013 年 11 月 6 日～2014 年 2 月 5 日)



- 11/11 第2回イコモス賞準備会を実施。
- 11/27 定例会議を実施。日本イコモス国内委員会 2013 年次総会および第4回拡大理事会の議案について協議した。
- 12/4 ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、“ACCU news No.391”を受領。
東京文化財研究所文化遺産国際協力センターより、“Recent Cultural Heritage Issues in Afghanistan, Vol.5: Structure, Design, and Technique of the Bamiyan Buddhist Caves”および『バーミヤーン遺跡資料3: バーミヤーン仏教石窟壁画の保存修復』を受領。
- 12/5 [JAPAN ICOMOS INFORMATION] 9期4号発行。
- 12/6 益田兼房氏より、『文化財建造物の保存修理を考える 第1回シンポジウム「保存修理の理念とあり方」資料集』を受領。
- 12/7 日本イコモス国内委員会 2013 年次総会、第4回拡大理事会および研究会を開催。
- 12/25 新潟県教育委員会より、『世界遺産国際シンポジウム「佐渡金銀山遺跡の世界遺産登録を目指して」後援事業実施報告』を受領。
文化財保存支援機構より、『平成25年度スタディツアー「ベトナム世界遺産遺跡スタディツアー」報告書』を受領。
- 1/8 UNESCO Bangkok より、“UNESCO Asia-Pacific Awards for Cultural Heritage Conservation 2014”を10部受領。
- 1/10 日本ユネスコ協会連盟より、『世界遺産年報2014』を受領。[JAPAN ICOMOS INFORMATION] 9期4号と併せて順次発送。
- 1/13 ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、“ACCU News No.392”を受領。
- 1/14 「若草山でのモノレール計画を強く懸念する」声明を日本イコモス国内委員会ホームページに掲載。これに先立ち、同声明文を奈良県知事ならびに文化庁長官宛てに郵送した。
- 1/15 広報会議を実施。インフォメーション誌9期5号の内容について協議した。

日本イコモス国内委員会 団体会員 (代表者)

佐渡市 (甲斐元也)

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部 (三村申吾)

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議 (松井一郎)

日本イコモス国内委員会 維持会員 (代表者)

株式会社 尾田組 (尾田芳信)

株式会社 鴻池組 (薦田守弘)

株式会社 文化財保存計画協会 (矢野和之)

株式会社 プレック研究所 (杉尾伸太郎)

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会 (菅谷 昭)

株式会社 トリアド工房 (伊藤民郎)

株式会社 小林石材工業 (小林美和)

西武建設株式会社 (宮本文夫)

株式会社 丹青社 (青田嘉光)

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)

株式会社 ゴールデン佐渡 (澤邊一郎)

(敬称略・順不同)

●日本イコモス国内委員会

【第9期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	西村 幸夫
副委員長	岡田 保良
	苅谷 勇雅
	前田 耕作
理事	尼崎 博正
	稲葉 信子
	岡村 勝行
	岸本 雅敏
	杉尾 邦江
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	花里 利一
	平澤 毅
	益田 兼房
	宗田 好史
	山田 幸正
	山名 善之
監事	崎谷 康文
	杉尾 伸太郎
顧問	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会（憲章）	藤井 恵介
第四小委員会（世界遺産）	稲葉 信子
第六小委員会（瀬の浦）	益田 兼房
第七小委員会（白川郷）	西村 幸夫
第八小委員会（バッファゾーン）	崎谷 康文
第九小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第十小委員会（彩色）	窪寺 茂
第十一小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第十二小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第十三小委員会（眺望遺産）	赤坂 信
第十四小委員会（20世紀建築）	山名 善之
第十五小委員会（水中文化遺産）	荒木 伸介

日本イコモスパートナーシップ参加施設

姫路城
仁和寺
彦根城・彦根城博物館
薬師寺
国指定重文 和田家（岐阜県）
毛越寺
厳島神社
国立西洋美術館
二条城
相倉民俗館 1号館、相倉民俗館 2号館、五箇山民俗館、
五箇山塩硝の家（富山県南砺市）
堺市博物館
中尊寺

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○杉尾 伸太郎・大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Heritage Documentation	CIPA	山田 修
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 麓
Mural (Wall) Paintings	ISCOMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	村松 伸
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIWC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012 年 10 月時点で、参加国は 133 カ国を数え、会員は 12,000 人以上にのぼっています。28 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2013 年 12 月現在、会員 391 名、維持会員 11 団体、団体会員 3 団体、学生会員 1 名によって構成されており、専門的な調査研究を行う 12 の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.9, No.5 10 March 2014

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>